

＜養育費確保支援事業委託費＞ 令和7年度予算 84百万円（83百万円）

事業の目的

- ひとり親家庭等の養育費等に係る相談について、夜間・休日を含め、電話やメールで迅速に対応できる相談支援機関の確保を図る。
- 各自治体の相談担当者に対する研修の実施や困難事例への助言指導等を行い、相談担当者の人材養成や業務支援を行う。

事業の概要

目指すべき方向

- 養育費の取決め率の増
- 養育費の受給率の増

(母子家庭) (父子家庭)

約47% 約28%
約28% 約9%

(令和3年度全国ひとり親世帯等調査)

- ひとり親家庭の生活の安定
- ひとり親家庭で育つこどもの健やかな成長

国（こども家庭庁）が民間団体に委託して実施（平成19年度創設）

【令和7年度委託先：（公社）家庭問題情報センター（FPIC）】

- 養育費等に係る各種手続に関する分かりやすい情報の提供
→ホームページへの掲載、パンフレット等の作成
- 地方公共団体等の養育費等相談対応者の養成のための各種研修会の実施
- 地方公共団体等に対する困難事例への支援
- ひとり親家庭等からの電話、メールによる相談対応
 - ・電話相談：0120-965-419（携帯電話、PHS以外）、03-3980-4108
 - ・メール相談：info@youikuhi.or.jp
 〔相談時間：平日（水曜日を除く）10:00～20:00
水曜日 12:00～22:00 土・祝日 10:00～18:00〕

令和6年度実績 相談延べ件数：5,116件
研修開催：10回 講師派遣：70か所 延べ参加人数：1,875人
(参考) 母子・父子自立支援員 1,797人（令和5年度末）

地方自治体（都道府県等）が実施

- リーフレット等による情報提供
- 養育費・親子交流の取決め、養育費の支払の履行・強制執行の手続に関する相談等
- ひとり親家庭等への講座の開催
- 弁護士による法律相談（平成28年度から）

(参考) 令和5年度実績
・養育費等支援事業実施自治体数：130自治体
養育費専門相談員による相談延べ件数：16,132件
養育費専門相談員の設置：50か所、166名
・弁護士による相談実施自治体数：118自治体
弁護士による相談延べ件数：9,651件

・研修
・サポート

・困難事例
の相談

実施主体等

【実施主体】 民間団体

【補助率等】 委託契約により実施